

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 18 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都道府県} \\ \text{市町村} \end{array} \right)$ 介護保険主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 6 年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」
及び「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会
（在宅医療・介護従事者版）」の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和 6 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療・介護従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）」を実施いたします。

今般、本事業の受託者であるターギス株式会社及びキャンサー・ソリューションズ株式会社より、別添のとおり貴部局宛てに両研修会の案内を通知しますので、介護関係部局へ共有いただくとともに、貴管下の介護保険施設・事業所に対して周知いただきますようお願いいたします。